⑸ Delivery period : within 30 days from the next day of contract signing
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender shall :
① Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
② Have the evidence that they have ever supplied/leased the equal or greater amount than the amount mentioned in the specifications.
⑺ Time-limit for tender : 4 : 00P.M September 6, 2010 (For tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. September 3, 2010)
⑻ Contact point for the notice : Procurement Team, Procurement／Contract Department, Central Nippon Expressway Company Limited, 2―18―19 Nishiki Naka-ku, Nagoya-shi 460―0003, Japan. Phone 052―222―1576

入札公告の訂正

平成22年7月16日
国立大学法人琉球大学長　岩政　輝男
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　47
1　掲載日　平成22年６月16日（号外政府調達第111号）
2　訂正内容
29ページ４段目１⑵　「人工呼吸器　四式」を「人工呼吸器　八式」に30ページ１段目５⑶　「Ventilator 4 Sets」を「Ventilator 8 Sets」に訂正します。

入札公告の取消

平成22年7月16日
大学共同利用機関法人
情報・システム研究機構長　堀田　凱樹
◎調達機関番号　416　◎所在地番号　13
平成22年６月28日（号外政府調達第119号・12ページ）掲載第６号「精密水分析装置　一式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年7月16日
支出負担行為担当官
栃木刑務所長　大橋　　哲
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　09

○第１号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　栃木刑務所庁舎等新営（建築）工事
⑶　工事場所　栃木県栃木市惣社町2484
⑷　敷地面積　62,358㎡（全体敷地面積）
⑸　工事内容
ア　棟名　庁舎　建物用途　庁舎・収容棟　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　1,506㎡　延べ面積　2,696㎡
イ　棟名　鍛錬場　建物用途　体育館　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　611㎡　延べ面積　844㎡
ウ　棟名　保護室棟　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　161㎡　延べ面積　161㎡
エ　棟名　渡り廊下⑴　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　11㎡　延べ面積　11㎡
オ　棟名　渡り廊下⑷　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　29㎡　延べ面積　29㎡
カ　棟名　発電機室　建物用途　発電機室　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　41㎡　延べ面積　41㎡
キ　棟名　危険物倉庫　建物用途　倉庫　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　10㎡　延べ面積　10㎡
ク　棟名　自転車置場　建物用途　自転車置場　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　28㎡　延べ面積　28㎡
ケ　工事種目　建築一式工事
コ　その他　既存庁舎模様替（ＲＣ造２階　延べ面積622㎡）、既存外来棟模様替（ＲＣ造２階　延べ面積221㎡）、既存医務病舎模様替（ＲＣ造１階　延べ面積435㎡）、既存管理棟模様替（ＲＣ２階　延べ面積1,722㎡）、既存面会待合所模様替（ＲＣ造１階　延べ面積27㎡）、外構、取壊し
サ　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）
⑹　工期　平成22年12月28日まで
⑺　使用する主要な資機材　コンクリート約3,400㎥、鉄筋約380ｔ、鉄骨約３ｔ、ガラス約380㎡
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
⑵　本工事の業種区分において、法務省の平成21・22年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　法務省の平成21・22年度における建設工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,200点以上であること。
⑷　平成８年度以降に、建築一式工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるア又はイの基準をすべて満たす本工事と同種又は類似の新営工事（以下「同種又は類似工事」という。）のうち、地業工事から完成までの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）。
なお、施工実績は、原則として、建物１棟で判断する（ただし、法務省収容施設において、一契約で複数棟を一括して施工した場合には、その延べ面積、構造及び階数を施工実績として認める。）ので留意すること。
また、複合的な用途を持つ建物については、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積がその過半を占めている場合には建物全体を施工実績として認める。
他方、その過半を占めていない場合には、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積のみを施工実績として認める（「これに付随する共用部分」とは、当該用途に直接的かつ専用で付随している部分を指し、他の用途に供する部分とも共用となっている部分は含まれない。）。
ア　同種工事
㋐　建物用途　庁舎（法務省収容施設を含む。）
㋑　構造・階数　ＲＣ造又はＳＲＣ造にあっては地上２階建以上、Ｓ造にあっては地上11階建以上又は高さ31ｍを超えるもの。
㋒　建物規模　延べ面積2,000㎡以上
㋓　工事種目　建築一式工事
イ　類似工事
㋐　建物用途　事務所又は庁舎若しくは事務所の類似施設
㋑　構造・階数　ＲＣ造又はＳＲＣ造にあっては地上２階建以上、Ｓ造にあっては地上11階建以上又は高さ31ｍを超えるもの。
㋒　建物規模　延べ面積2,000㎡以上
㋓　工事種目　建築一式工事
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者）を入札日の翌日から14日以内に本工事に専任で配置することができること。
ア　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
イ　平成８年度以降に、元請として完成引渡しが完了した上記⑷ア又はイに掲げる同種又は類似工事について、地業工事から完成までの経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）。
ウ　所属建設業者から入札の申込みのあった日以前に同建設業者と３か月以上の雇用関係にあること。
⑹　本工事に経常建設共同企業体として競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出する場合には、その構成員が、単体として申請書及び資料を提出していないこと（事業協同組合についても同様とする。）。